

III 基本計画

第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

1 住民と行政の情報交流と共有化を図る

多様な手法による広報・広聴活動の推進、適正な情報公開を実施し、行政の透明性を高めます。
また、職員が地域に出向いて理解を深め、住民との信頼関係を築きます。



第1章 みんなでつくるまちづくり(協働と交流)

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

第2章 住みやすいまちづくり(快適な暮らし)

第3章 安全・安心なまちづくり(安全・安心な暮らし)

第4章 福祉の充実したまちづくり(心豊かな暮らし)

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり(生涯学習)

第6章 活気のあるまちづくり(活力ある産業)

第7章 行財政改革をめざすまちづくり(自治体運営)

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標				
1)広報・広聴の充実	◆ 広報紙、回覧、議会だより、町ホームページにより情報提供をしています。 ◆ 町行政への要望は、主に区長会、各地区に出向いての町政報告会を実施しています。また、その他、提言箱の設置、パブリックコメント*の募集を行っています。 ◆ 行政と町民の双方向での情報発信を実現するため、広報・広聴活動のさらなる充実を図ることが求められています。	◇ 広報紙は、「住民参加型広報」・「問題提起型広報」に転換していきます。また、町ホームページの定期的な更新を行い、最新の情報を掲載していきます。 ◇ 住民自らがまちづくりに積極的に参加することができるような場の提供に努めます。	①広報媒体の充実 広報紙、町ホームページの充実を図り住民への情報提供に努めます。 ②双方向型の情報交流 町政に関する意見・提案のできる場として区長会等を開催するとともに、電子メールなどを活用し、町民と行政が、情報の送受信ができる環境整備を進めます。	住民の役割 広報や回覧などの情報に目を通します。 事業者※¹の役割 情報交流や情報発信に努めます。 ※¹ 事業者とは、個人事業者や企業、NPO法人や各種団体を指します。	町民アンケート調査※²より、広報活動に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>50.6</td><td>70.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	50.6	70.0
現況値(H23)	目標値(H28)								
50.6	70.0								
2)情報公開の推進	◆ 文書管理システムを導入し、システム上の一元管理を可能にするとともに、全職員の操作習熟の研修を行い有効活用に努めています。 ◆ 情報公開については、個人情報保護に留意しつつ、請求者のニーズに添うよう、積極的な対応に努めています。 ◆ 町民の知る権利を尊重し、行政情報の公開を請求する権利を明らかにすることにより、町民と行政との信頼関係を構築し、町政への参画を促進していくことが必要です。	◇ 文書管理の方法は、全庁統一した方法を確立していきます。 ◇ 行政運営の公正性の確保と透明性の向上を図り、町民が必要とする町政情報を適切かつ迅速に町民に公開するため、情報公開条例、個人情報保護条例の正しい理解により積極的に開示請求に応じます。	①行政資料の運用強化 文書保管については全庁統一した体制を確立します。 ②制度の適正な運用 情報公開条例、個人情報保護条例の正しい理解により積極的に開示請求に応じ住民との信頼関係の構築に努めます。	住民の役割 行政情報に興味を持ち、行財政運営を注視します。 事業者の役割 行政情報に興味を持ち、行財政運営を注視します。	全庁統一した保管文書の整理およびデータベース化（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>20.0</td><td>80.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	20.0	80.0
現況値(H23)	目標値(H28)								
20.0	80.0								

※²成果指標とアンケート

施策の成果指標として用いている満足度に関するアンケートの設問と選択肢は以下に示すとおりです。

用語解説

パブリックコメント…(Public Comment、意見公募手続、意見提出制度)とは、公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求め る手続をいう。

※2 成果指標とアンケート

施策の成果指標として用いている満足度に関するアンケートの設問と選択肢は以下に示すとおりです。

【アンケートの設問と選択肢の例示】

項 目	満 足 度					
	満 足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不 満	わからない
(1)広報活動(役場からの情報提供)	1	2	3	4	5	6

2 分担・連携による地域協働の推進体制をつくる

住民自らが主体的にまちづくりに参画することによって、町の活力が増強され、また多様な住民参画によりまちづくり体制が拡充される活動を推進します。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1) まちづくり協働活動の推進	◆ 各種イベントの実施を通し、地域住民の協働意識の高揚、人材の育成が進みました。 ◆ 美しく快適で活力のあるまちづくりを推進するため、個人や各種団体等による地域活動を支援しています。 ◆ 観光地や遊休施設を活かした地域の活性化を図るとともに、計画の策定等から住民協働を実施しています。 ◆ まちづくり推進協議会を立ち上げ、住民主体のまちおこしとなる事業の推進に努めました。また、町の施設である山の家おいし、セミナーハウス未来塾など、4つの運営について、指定管理者制度を導入することにより、住民意識の向上や住民主体の活動が活発になりました。 ◆ 協働のまちづくりのためには、町民一人ひとりが地域に対する関心を高め、豊かな地域づくりの担い手であるという意識を高めることが大切であり、それぞれの地域や世代に応じた啓発活動を行う必要があります。	◇ 地域活性化に主体的に取り組んでいるさまざまな分野の人材や組織の相互交流と、研修・事例視察等の機会を充実し、連携した活動を支援します。 ◇ 公共的なサービス提供を担うまちづくりグループや各種団体、NPO*、コミュニティビジネス*事業体、民間事業所など多様な主体の育成を図ります。 ◇ 自由度の高い町独自の交付金制度を整備し、住民自らが意欲的に取り組める体制づくりを検討します。	①活動組織の育成 まちづくり推進協議会の取り組みを継続拡大するために支援するとともに、まちの活力を増強していくことをめざし、真国地区・小川地区に見られる地域の公共的なサービス提供を担う団体の育成を図ります。 ②地域協働を促進する事業の推進 地域課題に取り組む町民の主体的な活動を支援します。 ③地域協働のまちづくりの推進 いま始まりつつある地域住民グループの流れを推進すべく、ワークショップの開催などを通じて、住民と行政相互が情報交流しながら、地域課題の解決に向けた対策と住民主体の活動や公的な支援などを話し合い、地域協働の活動について共に考える機会を充実させます。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。 事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。	町民アンケート調査より、町内会、NPO、ボランティアなどまちづくり活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」人の割合（%） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>30.1</td><td>50.0</td></tr></table> 地域活性化に取り組んでいる地域密着型の団体※3数（自治会を除く） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>4</td><td>10</td></tr></table> ※3 地域密着型の団体とは地域の住民を主体として、地域の課題に取り組む団体であり、真国地区における真国まちづくり会などを指します。	現況値(H23)	目標値(H28)	30.1	50.0	現況値(H23)	目標値(H28)	4	10
現況値(H23)	目標値(H28)												
30.1	50.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
4	10												

用語解説

NPO…広義では非営利団体のこと。狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のこと。最狭義では、特定非営利活動促進法（1998年3月成立）により法人格を得た団体（特定非営利活動法人）のことを指す。

コミュニティビジネス…コミュニティビジネス（Community Business、略称CB）とは、地域が抱える課題を地域資源を活かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業のことである。

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

1 地域のイメージをつくり高める

豊かな自然環境などを活かした町の個性づくりとして、観光交流の強化を進めながら田舎暮らし居住の拡大を図り、ふるさと定住の町としてのイメージを高めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標												
1)情報発信の強化	◆ 町内の観光地、新しい名所など、都会では味わえない癒しの空間をそれぞれの観光地や名所で提供できるようパンフレットやホームページで積極的にアピールしています。また、県とのタイアップで「ほんまもん体験」の事業を行い、体験型の観光も同時に行っています。 ◆ 情報発信に関してはインターネットの使用環境を改善し、迅速化を図っていますが、情報の充実や更新が課題となっています。	◇ より多くの観光情報誌を利用した情報発信に努めるとともに、インターネットを通じた新しい情報サービスを利用し、町観光情報のPRを充実します。 ◇ ホームページ閲覧者等の利用者ニーズに合わせた情報をタイムリーに発信します。	①さまざまな機関や媒体を活用した情報発信 情報誌の利用やホームページの充実を図り、常に最新の情報を利用者に提供できるシステムを確立し、利用者が必要とする情報を迅速に発信できるような体制の整備に努めます。 ②個性づくりの推進 町の特色である自然環境や伝統産業を活かした観光推進の体制づくりに努めます。	住民の役割 町が発信する情報を活用、共有します。 事業者の役割 新たな情報サービスの活用を推進し、情報の発掘や提供を行います。	<table><tr><td colspan="2">町ホームページの1ヶ月あたりのアクセス数（件）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>7,800</td><td>10,000</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>24.4</td><td>40.0</td></tr></table>	町ホームページの1ヶ月あたりのアクセス数（件）		現況値(H23)	目標値(H28)	7,800	10,000	町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%）		現況値(H23)	目標値(H28)	24.4	40.0
町ホームページの1ヶ月あたりのアクセス数（件）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
7,800	10,000																
町民アンケート調査より、情報通信に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
24.4	40.0																
2)田舎暮らし居住の促進	◆ 都市と農村の交流事業、田舎体験ツアー、田舎暮らしのためのワークショップを行い、田舎暮らしを促進しています。 ◆ 古民家を利用したパン屋さんや定住者のための住宅兼工房など、定住者対策だけでなく、農村での起業により、地域が活性化しています。 ◆ 若ものの住宅建設改修に対して補助制度による支援を行っています。 ◆ 定住者がビジネスを行っていくための運転資金の確保などの支援が急がれています。	◇ 定住者対策と体験型観光を組み合わせて地域を活性化していきます。 ◇ 地域の活動グループが連携できるような情報の一元化やワークショップを開催するなど定住者の暮らしを応援します。 ◇ 就農を希望する定住者に農地等の貸し出しを進めます。 ◇ きみの定住を支援する会と連携して移住・交流をさらに促進します。	①定住者への支援（U・J・Iターンの促進） きみの定住を支援する会を主体とし、現在進めている都市圏移住希望者への情報発信事業や田舎暮らし体験ツアーなど交流企画事業を進めていくと同時に、課題となっている住居、土地および、就業の斡旋機能と受け入れ支援機能を強化します。	住民の役割 移住交流事業を通じU・J・Iターン者を地域に迎え入れます。 事業者の役割 事業活動を通じて町の良さをPRし、U・J・Iターンの促進に努めます。	<table><tr><td colspan="2">定住者の転入人口（人）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>61</td><td>100</td></tr></table> <table><tr><td colspan="2">若もの定住促進補助金の申請件数（件）</td></tr><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>10</td><td>50</td></tr></table>	定住者の転入人口（人）		現況値(H23)	目標値(H28)	61	100	若もの定住促進補助金の申請件数（件）		現況値(H23)	目標値(H28)	10	50
定住者の転入人口（人）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
61	100																
若もの定住促進補助金の申請件数（件）																	
現況値(H23)	目標値(H28)																
10	50																

2 町内外の多様な交流の力を活かす

住民相互の交流と相互理解を深め、一体感を醸成するとともに、町外との交流をさらに活発化し、まちづくりパートナーを増やし、交流を力にするまちづくりを進めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1) 住民相互の交流の推進	◆ 農林商工まつりにおける地場産品の販売促進により、町内交流が促進されています。 ◆ 紀美野ふれあいマラソン大会や河川の清掃活動を通し、住民相互の親睦と融和が図られています。 ◆ まちづくり推進協議会では、町内の歴史的な史実の探索や、紀美野ブランドとして認定する推奨品認定制度に取り組む、町民参加型の施策を行っています。 ◆ 町民の一体感を醸成を図るため、町民が文化、スポーツ施設などを相互に幅広く活用し、各種イベントを通じて交流を推進する必要があります。	◇ 農林商工まつりやきみの夏祭り、文化祭、紀美野ふれあいマラソン大会等の機会を通じて地域間相互の交流を推進するとともに、さまざまな活動を通じて、幼児から高齢者までの幅広い町民の相互交流を推進し、町民の一体感を醸成を促進します。 ◇ 町民主体の交流活動を促進するとともに本町の地域資源である豊かな自然環境を活かした交流を推進します。 ◇ イベントを通じて町民が町の良さを知り情報を発信することで、さらなる交流の促進に繋がります。	① 住民の一体感を醸成 各種住民交流イベントを実施します。 ② 紀美野町を知る機会の充実 体験学習や講演の開催等による機会を創出します。	住民の役割 各種イベントに積極的に参加し、住民間の交流を図ります。 事業者の役割 住民交流イベントの開催を支援するとともに、地域の情報発信に取り組みます。	住民交流イベントの来場者数（人） ※イベントとは、夏まつり、農林商工まつり、ふれあいマラソン、文化祭のこと。 <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>19,300</td><td>21,000</td></tr></table> 町民アンケート調査より、町内外との交流活動に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>11.2</td><td>20.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	19,300	21,000	現況値(H23)	目標値(H28)	11.2	20.0
現況値(H23)	目標値(H28)												
19,300	21,000												
現況値(H23)	目標値(H28)												
11.2	20.0												
2) 町外との交流活動の推進	◆ 市民農園、都市と農村の交流事業、田舎体験ツアー、定住のための交流会、大阪でのセミナーの実施など、地域の人々の暮らしや生活の様子を知ることが目的とした事業を進めています。 ◆ 近年、田舎暮らしを希望する事例も多く、地域内での新たな交流活動が進んでいます。今後も、より一層交流が活発になるよう、新たな地域づくりの力を創り出していく必要があります。	◇ 体験型観光を組み合わせることで地域のPRと地域の活性化につなげるため、農家民宿や体験型メニューの開発、そしてインストラクターの育成を進めます。これをもとに農村型ビジネスへ移行できる仕組みを確立します。 ◇ 地域おこし協力隊や集落支援員、田舎で働き隊、緑のふるさと協力隊等の導入による交流活動を支援し、地域が課題としている問題に取り組み環境を整えます。	① 町の資源を活かした交流の推進 町の資源である自然環境や農地等を活かした農家民宿の推進や体験型メニューの開発に努めます。 ② 自主的な交流活動の推進 地域活性化に取り組む住民の交流活動を支援します。	住民の役割 町の資源に誇りを持つとともに、ホスピタリティ*意識を高め、来訪者と交流を図ります。 事業者の役割 来訪者を心からもてなし、リピーターの増加を図ります。	町民アンケート調査より、地域資源を活かした観光交流に「満足」「やや満足」と回答した人の割合（%） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>8.9</td><td>50.0</td></tr></table> 移住・交流推進事業への参加延べ人数（人） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>300</td><td>1,500</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	8.9	50.0	現況値(H23)	目標値(H28)	300	1,500
現況値(H23)	目標値(H28)												
8.9	50.0												
現況値(H23)	目標値(H28)												
300	1,500												

用語解説

ホスピタリティ…お互いを思いやり、手厚くもてなすこと、または歓待をすること。

3 人権意識の高揚、男女共同参画を促進する

人権の尊重を考え、行動する生き方を実践する人権文化の浸透をめざします。また、男女がお互いに尊重しあい、それぞれの個性と能力を発揮できる社会の構築を進めます。



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標
1)人権の尊重	◆ 「紀美野町人権施策基本方針」を策定し、人権が尊重されるまちをめざした取り組みを進めています。しかし、指導者の高齢化などといった状況がみられ、一層の体制の充実が課題となっています。 ◆ 人権委員会による人権啓発講演会や各ブロックでの研修会、人権擁護委員による特設人権相談の実施や、両委員による人権週間における街頭啓発等、関係機関や団体と連携して啓発活動の充実を図っています。今後も、家庭や地域はもちろん、町内の企業や事業所における人権啓発の取り組みを支援する必要があります。	◇ 人権尊重のまちづくりのため、関係機関・団体等との連携強化のもと指導者の育成や内容・教材等の充実を図りながら、「紀美野町人権施策基本方針」に基づき事業を展開していきます。 ◇ さまざまな人権問題の解決に向け、家庭や地域、職場などあらゆる機会を通じて人権教育や啓発活動を推進していきます。	①人権尊重のまちづくり体制の強化 人権委員会を中心とした活動と、各ブロックでの取り組みを活性化するために、人権啓発活動を行うなど、町民全体が人権尊重意識の高揚を図る体制づくりに努めます。 ②人権啓発・教育の充実 人権講演会の開催や保護者学級運営事業を通して人権研修を行うなど、事業所・企業と連携して啓発活動に努めます。	住民の役割 すべての人が、かけがえない存在として尊重されるまちづくりをめざして、人権教育や啓発活動などに参画します。 事業者の役割 企業内研修などにより、人権教育・啓発に取り組みます。また、雇用や待遇による差別をしません。	人権に関する町民意識調査より「過去5年間に人権侵害を受けたことがある」と回答した人の割合（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 4.4 0 人権研修・講演会・啓発活動等への参加者数（人） 現況値(H23) 目標値(H28) 1,500 1,600
2)男女共同参画の推進	◆ 学校教育、生涯学習の場において男女平等の問題を取り上げ学習しています。 ◆ 女性団体連絡協議会では、各種女性団体の情報交換や意見交換を行うことにより女性のリーダー等の人材育成などに繋がっています。 ◆ 町営学童保育所では、受け入れ人数の増加を図り、女性が安心して働き続けられる環境づくりに努めています。 ◆ 男女平等については、「慣習・しきたり」「家庭生活」「社会全体」「政治の場」で、男女とも、男性優遇を感じています。性別による固定的な役割分担を見直す必要があります。	◇ 「紀美野町男女共同参画基本計画」に基づき住民・地域・事業所・行政が一体となって「男女共同参画社会」の実現をめざす取り組みを進めます。 ◇ 生涯学習や公民館活動において、男女共同参画社会の意識の浸透を図っていきます。また、学校教育でも、男女平等の問題を取り上げ、男女共同参画社会になるよう理解を深めます。 ◇ 男女ともに性別の役割分担にとらわれることなく、それぞれの特性を生かして一人ひとりが生活に意欲を持ち、地域を活性化する環境をめざします。	①男女共同参画社会の実現に向けての啓発 紀美野町男女共同参画概要版を作成し、男女共同参画社会を浸透させるための啓発活動に努めます。	住民の役割 男女が互いに人権を尊重する、男女共同参画社会への実現に向けた取り組みに参画し、活動の輪を広げます。 事業者の役割 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる職場づくりを進めます。	審議会等への女性委員の登用率（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 16.2 19.6 紀美野町男女共同参画に関する意識調査より社会全体が男女平等だと回答した人の割合（％） 実績値(H22) 目標値(H28) 女性 18.0 30.0 男性 32.3 41.2

4 コミュニティ活動を活発化する

あらゆる機会や場において住民相互の親睦、交流を図りながら共に助け合うコミュニティづくりと自主的活動を支援します。また、コミュニティ施設（地区集会所等）を、地域の防災拠点として活用できるよう、住民の要望や地域の実情を勘案して適切な建設・改修を進めます。



第1章 みんなでつくるまちづくり（協働と交流）

第1節 地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める

第2節 住民意識を高め、地域活動の輪を広げる

第2章 住みやすいまちづくり（快適な暮らし）

第3章 安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）

第4章 福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）

第5章 豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）

第6章 活気のあるまちづくり（活力ある産業）

第7章 行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標								
1) コミュニティ組織の育成	◆ 町内には64の行政区、511の班があり、地域に根ざしたさまざまな行事が行われる中で、知恵を出し合い、助け合いながら住民相互の交流が図られています。 ◆ 区長連絡協議会では、年5回の会議を開催し、町行政と地区住民との間に立ち、地域の課題等の調整・解決に取り組んでいます。 ◆ 人口減少と高齢化が進む中、住民自治の運営が困難になることが予想され、対応が必要となっています。	◇ 区長連絡協議会をコミュニティ組織の中核として支援します。 ◇ 旧村単位をベースに、地区住民の意向を組み入れたコミュニティ組織のあり方を検討します。	①集落コミュニティ組織の育成 自治会機能の明確化および住民自治と地域協働のまちづくりを支援します。 ②コミュニティ組織の検討 人口減少に伴うコミュニティ組織の機能低下から組織の新たな再編も含め検討します。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。 事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。	町民アンケート調査より、住民自治活動の充実について「満足」「やや満足」と回答した人の割合(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>20.1</td><td>25.0</td></tr></table> 町内のボランティア団体、NPO法人の登録会員数(人) <table><tr><td>実績値(H22)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>3,753</td><td>4,000</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	20.1	25.0	実績値(H22)	目標値(H28)	3,753	4,000
現況値(H23)	目標値(H28)												
20.1	25.0												
実績値(H22)	目標値(H28)												
3,753	4,000												
2) コミュニティ施設の整備	◆ 地区区長からの要望を受け、現場を確認したうえで緊急度を勘案し、地域に点在する拠点施設を有効に活用できるように修繕等を実施し、維持管理に努めています。 ◆ 今後は高齢化、過疎化が進む中、行政区の統合とあわせた施設の統合を検討する必要があります。	◇ 地区の高齢化および地域サロン事業の実施により、高齢者が使用する機会が多くなるため、段差の解消、手すりの設置、トイレの洋式化等のバリアフリー化を図ります。 ◇ 良好な施設の状態を保つため、地区と協力して、適切な維持管理を行います。 ◇ 耐震性が確保されていない施設は、地域の防災拠点という観点から計画的に改善します。	①コミュニティ施設の改修 地区集会所としての機能を維持するために、必要な改修を行います。 ②老朽化した施設の建設整備 住民の要望に対応した施設として建替えを行います。 ③サブ地域拠点の整備 地域の拠点として重要な役割を持つ施設をコミュニティ活動の拠点として活用できるよう維持管理に努めます。	住民の役割 施設管理に責任を持ち、住民の財産として維持管理に努めます。 事業者の役割 施設の維持管理に協力します。	コミュニティ施設(集会所)の整備件数(延べ件数) ※H18以降 <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>5</td><td>10</td></tr></table> コミュニティ施設の耐震化率(%) <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>82.7</td><td>90.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	5	10	現況値(H23)	目標値(H28)	82.7	90.0
現況値(H23)	目標値(H28)												
5	10												
現況値(H23)	目標値(H28)												
82.7	90.0												



第1章	みんなでつくるまちづくり（協働と交流）
第1節	地域協働の仕組みをつくり、新しいまちづくりを進める
第2節	住民意識を高め、地域活動の輪を広げる
第2章	住みやすいまちづくり（快適な暮らし）
第3章	安全・安心なまちづくり（安全・安心な暮らし）
第4章	福祉の充実したまちづくり（心豊かな暮らし）
第5章	豊かな教育をめざすまちづくり（生涯学習）
第6章	活気のあるまちづくり（活力ある産業）
第7章	行財政改革をめざすまちづくり（自治体運営）

施策	現況と課題	施策の展開方向	主要事業	協働の方針	成果指標				
3)コミュニティ活動の活発化	◆ 公民館や文化センターでは、ふれあいルームの開設、各種サークルや児童生徒の作品展示、図書活動などコミュニティ活動の拠点となる事業を推進しています。 ◆ 共育コミュニティ事業*により、地域住民の指導力、実行力を活用し、子どもも大人もともに育ち育てあうことができる地域社会づくりに取り組んでいます。また、体育協会及び各種団体の活動を通じて人材の発掘および育成に努めています。 ◆ 地域の活性化のため、景勝地や遊休施設、特産品を活かした特色ある地元独自の住民の取り組みが始動しました。 ◆ 地域の中には「地域福祉」や「地域防災」など、地域住民自らが積極的に取り組まなければならない課題が数多くあり、これらに対応するためには、コミュニティ活動の展開をふまえ、各組織の活性化のための支援や人材の育成に努める必要があります。	◇ 地域の課題解消のために、実情に応じたコミュニティプラザ機能*の整備に努めていきます。合併により利用度の少ない施設を整理し、有効活用を図ります。 ◇ 地域住民が互いに助け合うまちづくりのため、世代間交流の機会を創出することで、人材発掘および育成に努めます。 ◇ 地域の多種多様な課題に対処するため、旧村単位や小学校区単位の地域内分権を促進する支援を検討します。	➡ ① まちづくりを担う人材の発掘と育成 各種団体や事業を通じて人材の発掘や育成に努めます。	住民の役割 自らの発言と行動に責任を持って、まちづくりに取り組み、自治力の向上をめざします。	町民アンケート調査より、町内会、NPO、ボランティアなどまちづくり活動に「積極的に参加している」「なるべく参加するようにしている」人の割合（％） <table><tr><td>現況値(H23)</td><td>目標値(H28)</td></tr><tr><td>30.1</td><td>50.0</td></tr></table>	現況値(H23)	目標値(H28)	30.1	50.0
			現況値(H23)	目標値(H28)					
30.1	50.0								
		➡ ② まちづくり活動への支援 地域住民グループの地域課題解消への取り組みを支援します。	事業者の役割 協働によるまちづくりを推進します。						

用語解説

共育コミュニティ事業…学校・家庭・地域が力を結集し、子どもも大人も豊かに育み、人と人とのつながりを再構築することをめざした取り組みである。

コミュニティプラザ機能…本庁、支所機能など町の行政中枢機能を有するとともに、住民生活の支援と地域活動の支援など公的サービス機能、住民の交流・集会の場、活動組織等の事務所などを備えた地域拠点のことである。一箇所の単体施設ですべての機能をはたすことを意味するのではなく、ある一定のエリアの関連する既存施設の機能充実で対応できる取り組みである。